

# 日医FAX ニュース



日医FAXニュース  
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

## ■ 20年度薬価調査、「実施見送り」を

— 三師会、政府に要望へ —

日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会の三師会は6月10日、新型コロナウイルス感染症の影響で医薬品の販売側・購入側ともに薬価調査を実施できるような環境にはないとして、2021年度の薬価の中間改定に向けた20年度薬価調査の実施を見送るよう政府に求める要望書を発表した。同日、三師会の会長は共同会見し、横倉義武会長は薬価調査の実施見送りに向け、政府に今後働き掛けていく意向を示した。必要に応じて安倍晋三首相や財務省などにも要望を伝える考えだ。

要望書では、販売側のメーカー・卸業者、購入側の医療機関・薬局はいずれも「新型コロナウイルスの発生への対応を最優先に総力戦で対応している」と強調した。

卸業者は「感染防止のため通常とは異なる配送体制を組んでおり、例年と同様の医薬品流通の状態にはない」とし、医療機関・薬局は「医薬品購入に係る価格交渉ができていない状況」だと説明。今後も当面の間、こうした状況が続くとの見通しを示し、「仮に調査

を実施しても、薬価改定に必要な適切な市場実勢価格を把握することは極めて困難」との見解を記した。さらに、新型コロナに対応している中で、卸業者や医療機関・薬局に対して「調査に伴う事務作業負担を強いることはすべきではない」と主張している。

会見で横倉会長「こういう困難な状況において調査と改定を行うことはいかなるものか」と述べた。同席した日歯の堀憲郎会長も、調査・改定ともに「見送るべき」との考えを示した。また横倉氏は、病院や薬局の未妥結減算ルールについて、今年度適用すべきかどうかも含めて議論する必要があるとの認識を示した。

【メディファクス】

## ■ 診療報酬概算払いを加藤厚労相に要望

— 新型コロナで横倉会長 —

横倉義武会長は6月9日、新型コロナウイルス感染症への対応で厳しい経営状況にある医療機関に対し、さらなる支援を求める要望書を加藤勝信厚生労働相に提出した。提出後、記者団に応じた横倉会長は、前年度の実績に基づいた診療報酬の概算払いを求めたことを明かした。

横倉会長は記者団に「4月分の診療報酬の請求状況が医師会の調査で分かったが、3月以上に低下が著しい」と説明。診療報酬については、昨年の支払額の一定割合を確保できるような「対前年度比の概算払いを考えてほしいとお願いした」と述べた。加藤厚労相は「そうしたことも含め、財務省ともしっかりと議論をしていきたい」という趣旨の回答をしたという。

提出した要望書では、国会審議中の第2次補正予算案で医療従事者や医療機関を支援する取り組みが進められていることに謝辞を述べた上で、「新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた医療機関では重症・中等症の診療報酬が3倍に引き上げられるなどの対応がなされたが、今もなお経営が悪化し、苦しい状況に置かれている」と指摘。同感染症患者を受け入れていない医療機関でも、待合室の密集回避など「これまでの感染予防策とは異なる新たな対応を実施している」と記載した。

さらなる対応として「概算払いや診療報酬の上乗せ措置等の実施」を要望。併せて、2次補正予算案に計上された10兆円の予備費における5兆円のうち約2兆円については医療提供体制等の強化に充てられることを麻生太郎財務相が財政演説で述べたことを指摘しつつ、「使途の定まっていない残り5兆円の予備費も医療機関等、医療へのさらなる支援に充てていただきたい」と求めた。

【メディファクス】

## ■ 要件満たせば地ケア病棟入院料届出可

— 中医協 —

中医協総会（会長＝小塩隆士・一橋大経済研究所教授）は6月10日、地域包括ケア病棟の届け出の取り扱いについて、400床未満の複数病院が再編・統合によって病院規模が400床以上になった場合、一定要件を満たせば地域包括ケア病棟入院料の届け出を認めることを了承した。再編・統合後の病院での地域包括ケア病棟は1病棟までに限定する。改正通知は今月中にも発出する予定。支払い側

からは、地域医療構想調整会議での合意を示す書面の提示を求める意見が出た。

厚生労働省保険局の森光敬子医療課長は、対象になるケースの具体例として、それぞれ400床未満の公立病院と民間病院が経営統合し、400床以上となる新病院を開設する事例を提示。民間病院で実施してきた地域包括ケア病棟を組み込んだ構想を描いていたとしても、2020年度診療報酬改定で導入された、400床以上の病院が新規に地域包括ケア病棟入院料を届け出られない施設基準に該当することを説明した。

ただ、こうしたケースでは「地域包括ケア病棟の新規届け出ができないことによって、地域医療提供体制の見直しに支障が出てしまうことが懸念される」とし、「地域医療構想で地域医療提供体制の見直しを検討した結果、400床以上となった病院は地域包括ケア病棟を認めることとしてはどうか」と提案。併せて、20年度改定の議論も踏まえ、▽複数の病院の再編・統合を伴う医療提供体制の見直しであること▽再編・統合対象となる病院のいずれかが地域包括ケア病棟を有していること▽地域医療構想調整会議において、再編・統合後の病院が引き続き地域包括ケア病棟を有する必要があると合意を得ていること—の3要件を満たすことを条件に挙げた。地域包括ケア病棟は1病棟までとする。

日医の松本吉郎常任理事は「調整会議で再編・統合後の病院が、地域包括ケア病棟入院料を有する必要があると、地域で合意が得られているのであれば、元の病院のいずれかが地域包括ケア病棟を有しているという条件で、1病棟に限って再編・統合後に400床以上で

あっても地域包括ケア病棟入院料の届け出を認めてもいい」と厚労省提案を支持。猪口雄二委員（全日本病院協会会長）も同調した上で「調整会議で、地域包括ケア病棟の運用実績がきちんと示されることが必要だ」と述べた。

【メディファクス】

## ■ 4月入院外、病院5%減・診療所17%減

— 日医調査 —

日本医師会は6月10日の会見で、4月分の実績を新たに加えた「新型コロナウイルス対応下での医業経営状況等アンケート調査」の結果を公表した。5月の会見で公表した3月診療分続く2回目の調査で、入院外総点数は前年同月比で病院が5.0%減、診療所は17.0%減と大幅に減少。3月と比べても減少幅はさらに大きくなった。

診療所診療科別で4月の入院外総点数を見ると、前年同月比で最も減少幅が大きかったのは小児科で39.2%減、次が耳鼻咽喉科の36.6%減だった。

4月の初診料の算定回数は、前年同月に比べて病院で38.3%減、診療所で40.0%減だった。いずれも3月より悪化。特に病院は3月の19.6%減から前年同月比の悪化幅が倍増した。

4月の再診料算定回数は、前年同月比で病院が11.8%減、診療所が14.0%減だった。電話等再診は、これまで特に病院ではほとんど実施されていなかったが、4月に入って大幅に増加。再診料または外来診療料算定回数に占める電話等再診の算定割合は、病院で2.12%、診療所で1.69%だった。

無床診療所を対象に、固定費の変動がないなど一定の条件を置いて経営への影響も試算。医業利益は4月単月で100万円の赤字となる影響があった。「すでに院長の給与を含む固定費削減が断行されているものと推察され、その結果、計算上の赤字幅はやや圧縮されている可能性もある」と考察している。

会見した松本吉郎常任理事は「大変、厳しい結果が示されたと認識している」と述べ、5月診療分についても調査をする方針を示した。

【メディファクス】

## ■ 第2次補正予算案が衆院通過

— 医療提供体制等強化で約3兆円 —

衆院本会議は6月10日、政府の2020年度第2次補正予算案を賛成多数で可決し、参院に送付した。2次補正案では、新型コロナウイルス感染症対策関係費として31兆8171億円を計上し、そのうち医療提供体制等の強化に2兆9892億円を充てることとしている。予備費には10兆円を積み増した。

### ●慰労金差し押さえ禁止法案も可決

同日は、厚生労働省提出の「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律案」と、厚生労働委員長提出の「令和二年度ひとり親世帯臨時特別給付金等に係る差押禁止等に関する法律案」の両法案についても可決した。

「臨時特別給付金等の差押禁止法案」では、2次補正案に盛り込んだ医療機関や介護・障害福祉サービス事業所の職員などに支給する慰労金の差し押さえを禁止することとしている。

【メディファクス】